

## 一般事業主行動計画(第4期)

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間	令和2年8月1日～令和7年7月31日までの5年間
------	--------------------------

### 目標1

**心身のリフレッシュのため、年次有給休暇の取得促進を図る。**

＜目標達成のための対策＞

令和2年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握

令和3年4月～ 衛生委員会等での検討

令和3年10月～ 有給休暇取得促進のための取り組み開始

### 目標2

**時間外勤務の削減を行い、職員のワークライフバランスの実現を目指す。**

＜目標達成のための対策＞

令和3年4月～ 時間外労働時間の現状を把握

令和3年10月～ 衛生委員会等での検討

令和4年4月～ 時間外勤務削減のための取り組み開始

### 目標3

**子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる  
「子ども参観日」を実施する。**

＜目標達成のための対策＞

令和4年4月～ 実施方法についての検討開始

令和4年6月～ 実施についての周知

令和4年8月～ 「子どもの参観日」の実施